北海道二セコ町 SDGs 未来都市計画

北海道ニセコ町

< 目次 >

1 全体計画

1. 1 将来ビジョン	
(1)地域の実態	2
(2)2030 年のあるべき姿	4
(3)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール	6
1.2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要	
(2)自治体SDGsの情報発信・普及啓発策	12
1.3 推進体制	
(1)各種計画への反映状況	14
(2)行政体内部の執行体制	
(3)ステークホルダーとの連携	16
2 自治体SDGsモデル事業	
(1)課題・目標設定と取組の概要	
(2)三側面の取組	19
(3)三側面をつなぐ統合的取組	22
(4)ステークホルダーとの連携	26
(5)自律的好循環	27
(6)普及展開策	28
(7)スケジュール	30

1. 全体計画

1. 1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

全国的に人口減少が進む中にあって、二セコ町は、1980年に下げ止まった人口が、現在も微増している観光業と農業を2大産業とする人口約5,000人の町である。

二セコ町自治創生総合戦略策定時の人口分析によると、ほぼ全ての年齢層にわたり、転入数が転出数を上回り、20 代から 30 代に多く見られる転入者の一部は子どものいる世帯であり、子育て世代が二セコ町を選んで転入している傾向にある。これにより、小・中学校の児童生徒数、学級数が増加傾向にある。

歴史的には、1922 年、大正の文豪、有島武郎が「相互扶助」の遺訓と共に狩太村(現在のニセコ町)に所有する農場を小作人に無償開放し、村人に自律の気風を育んだ偉業がある。また現在、世界の観光地ブランドとなりつつある「ニセコ」の名は、半世紀前(1964 年)に狩太町(かりぶとちょう)からニセコ町へ改名した先人の英断がその礎となっている。

ニセコ町の地理的条件としては、北海道の南西部に位置し、東に蝦夷富士(えぞふじ)の愛称で親しまれている羊蹄山、北にスキーリゾートが広がるニセコアンヌプリ、南西に昆布岳、と三名山に囲まれている波状傾斜の多い丘陵盆地である。また、ニセコ町全体の約13.5%の面積を支笏洞爺国立公園とニセコ積丹小樽海岸国定公園が占めており、それゆえ豊かな自然と多様な景観が形成され、多くのビューポイントが点在する。区域は東西に 20km、南北に 19kmの広がりを見せ、町の中心を清流日本一に輝き、幻の魚といわれる「イトウ」が生息する1級河川「尻別川」が東西に流れている。

北のニセコアンヌプリに広がるスキーリゾートエリアには3つのスキー場があり、豊富な降雪と良質なパウダースノーは、アメリカの「ニューヨークタイムズ」に掲載されるなど世界的な評価を受け、国内外の多くの観光客を魅了している。

さらに、ニセコ町は温泉が豊富であり、温泉施設(10施設以上)が数多くある。特にそれぞれ 泉質が異なることは、温泉地としての特徴、魅力といえる。

ニセコ町の2大産業のうち観光業においては、冬季のスキーを中心とする国際リゾートエリアを有し、年間 160 万人を超える観光客が訪れている。特に外国人観光客が激増し、世界ブランドのホテルやコンドミニアムの建設など、国内外からの民間投資が盛んに行なわれている。一方、民間消費や調達は町外に頼っており、観光入込による消費を町内で受け止め切れていない状況がみられ、観光業を介して域内経済をより豊かにする取組が課題となっている。ま

た、産業を支える人手も不足しており、人手を確保するための住宅不足の解消が喫緊の課題である。

農業については、馬鈴薯を中心とした多品目生産の畑作や、約9割が「Yes! Clean 認証」を得ている安心・安全な稲作、ほかに酪農や一部果樹など、多種多様な農畜産物の生産が特徴であり、市場流通のほか町内直売所において、ニセコブランドとして評価を得ているところである。6次産業化に向けた取り組みも進められているほか、2015年からは、長年の懸案であった小規模・不整形で非効率であった農地について、「国営緊急農地再編整備事業」の工事(事業計画:1,490ha)が始まり、効率化・団地化が進み、生産基盤・経営基盤の強化が図られているところである。農家数は減少傾向にあり、また高齢化も進んでいるが、基盤整備の進捗による多様な農業経営の確立や農業後継者のUターンなど明るい兆しも見え始めている。

ニセコ町は 2001 年、全国で初めて「住民参加」と「情報共有」を町のあらゆる仕事を進める上での基本ルールとした「まちづくり基本条例」を制定した。これに基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「真の住民自治」を目指すまちづくりを現在も続けている。ニセコ町では、持続可能性とは、経済の自律、自然環境の継承のみならず、地域住民の自治意識が欠かせないものであると考えている。

小規模自治体でありながら、人口の流動性が高い二セコ町において、自治会員(町民同士)の関係性は概ね良好ではあるが、自治会組織の高齢化や生活習慣の違いから、自治会への未加入者の増加や助け合い精神の低下傾向に、自治会存続の危機感を持つ住民も増えてきた。今から、将来につながる「新たな公共」の担い手育成や自治組織の在り方を検討する時期にある。

(今後取り組む課題)

上記の(地域特性)などから、今後取り組むべき課題として主なものをあげると、以下のとおりである。

- ・「住民参加」と「情報共有」により「町民一人ひとりが自ら考え、行動する真の住民自治」の 実現
- ・移住先として「ニセコだから」として選ばれる地域の魅力の創造・保持(ブランディング)
- ・観光業と農業の基盤である豊かな自然環境・景観の次世代への継承
- ・観光業を介して域内経済をより豊かにする取組。地域経済循環・生産性向上・稼ぐ力の強化
- ・農業の効率化・生産基盤強化、クリーン化、担い手の確保
- ・産業を支える人手不足の解消、人材確保、そのための住宅不足の解消
- ・人口増にともなう社会インフラの拡充
- ・将来につながる「新たな公共」の担い手育成や自治組織のあり方の検討

など

(2) 2030 年のあるべき姿

【2030年のあるべき姿】

ニセコ町縁の文豪、有島武郎が私たちのまちに残してくれた遺訓「相互扶助く解説1>」は、 ニセコ町において脈々と受け継がれ、歴史を刻んできたまちづくりの重要なキーワードである。 経済や資本は人間の暮らしを豊かにするためにあるはずである。しかし、今の社会全体を見渡すと、人間の尊厳より経済や資本の方が大事かのような風潮が、いつの間にか蔓延しているのではないか、といった危惧がある。政府の役割は、社会の様々な格差・差別をなくし、人々が安心して暮らせる社会を創ること。貧困をなくし、平和な世界と地球環境をより良く次世代に引き継ぐことではないか。

ニセコ町の「まちづくり基本条例」制定への歩み、「環境モデル都市」の実践、そして、これまでの総合計画<解説2>の目標「小さな世界都市」から「環境創造都市」づくりは、まさに SDG sの取り組みでもある。

ニセコ町は、これまで実践してきた「住民参加」と「情報共有」による町の取組を更に磨き上げ、持続可能なまちづくり、SDGsの17のゴール達成に向けた取組に果敢にチャレンジする。

環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち「サスティナブルタウンニセコ」の構築

2030年の二セコ町は、次の取組等により、観光業と農業という2大産業を下支えしている環境を住民自らが守り・生かし、再生可能エネルギーを柱とする資源と、地域を豊かにする経済が循環し、住民自治に支えられた、住むことが誇りに思える自治のまち「サスティナブルタウンニセコ」を構築する。

・地域循環・還元する観光業

観光業では、町内外からの盛んな投資を生かし、観光の質の向上を目指す。併せて、観光目的税の創設など地域に還元する仕組みを構築する。また、域外流出の多い経済構造の改善を図り、地域経済の循環、稼ぐ力を強化する。

・環境と調和した農業

農業では、農家レストランや直売所の新たな展開など、地域資源である環境と調和した農業、安心・安全な農業を進め、農畜産物のブランド力を一層高める。

・世界の環境先進地への歩み、ブランディング強化

「環境創造都市ニセコ」、「環境モデル都市ニセコ」として、省エネ・再エネの積極的展開、エネルギー循環、CO2 排出量 86%削減、水資源保全、景観対策などの取組を推進する。これら、ニセコ町のまちづくりの基礎としての「環境」の取組について、さらに世界の先進地に学び、近

づけ、町のブランディングの一つとして高め、実践していくことで、地域と共に歩む、小さくても本物志向の優良な投資をより一層呼び込む。

•「相互扶助」社会、住民自治意識の高い地域の実現

外国人住民が増えつつあるニセコ町において、国際化を前向きに捉え、有島武郎の遺訓「相互扶助」の元に、新しい感性や多様な文化も取り入れながら、社会の豊かさや生活の質の向上を図り、住民自治意識の高い地域を目指す。

〈解説1:ニセコ町の「相互扶助」精神。有島武郎の農場解放の宣言より抜粋〉「この土地のすべてを諸君に無償で譲渡します。しかし、それは諸君の個々に譲るのではなく、諸君が合同してこの全体を共有するよう御願いするのです。その理由は、生産の大本となる空気、水、土地という類のものは、人類が全体で使用し、人類全体に役立つようし向けられねばならず、一個人の利益によって私有されるべきものではないからです。諸君全体がこの土地に責任を感じ、助け合って生産を計り、周囲の状況の変化する結果となることを祈ります」

<解説2:ニセコ町総合計画などの変遷>

二セコ町は、第4次総合計画(2002 年度~2011 年度)において「小さな世界都市ニセコ」を掲げ、小さいながらも国際的な認知度をもつ地域づくりに一定の成果を得た。第5次総合計画(2012 年度~2023 年度)では「環境創造都市ニセコ」を掲げ、「将来に亘り農業・観光業を下支えするのは環境である」との認識から、環境を中心にすえた持続可能なまちづくりに舵をきり、2015 年 3 月には環境モデル都市として国から選定されるに至った。また、2016 年 3 月には、「環境創造都市ニセコ」が、豊かな自然環境をはじめとした地域資源を守るとともに最大限に生かしながら地域経済を豊かにし、資金や人材を呼び込むための地域経済戦略として「ニセコ町自治創生総合戦略」を策定した。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール

(経済)

ゴール、			KPI
ターク	ゲット番号		
8 magne	8, 3	指標:地域経済牽引事業の新	所規事業件数(又は類する事業)
2		※計画期間終了時見直し	
		現在(2017年12月):	2030 年:
15 *****	15, 1	0 件	7件
		(地域未来投資促進法に基	(地域未来投資促進法に基づく
13		づく基本計画同意時点)	同意基本計画 KPI による)
9 #868688	9, 4	指標:先端設備等導入計画の	D認定件数(又は類する事業)
- AR	9, b	※計画期間終了時見直し	
		現在(2018年6月):	2030 年:
		0 件	12 件
		(生産性向上特別措置法に	(生産性向上特別措置法に基
		基づく導入促進基本計画	づく同意導入促進基本計画の
		同意時点)	目標認定件数による)

稼ぐ力を強化するため、すそ野の広い観光業を呼水として、小さくとも幅広い産業の投資を呼び込み、適正な雇用の創出と起業・創業を促す。同時に、それらは、ニセコ町の環境を生かす各種規制のもとで、持続可能で秩序ある投資として誘導する。

また、対策が遅れがちな地元中小零細企業の設備更新や新規投資による生産性向上対策を支援することで、地域内経済の好循環・波及効果、稼ぐ力を高める。

(社会)

ゴール、			KPI
ターゲッ	ト番号		
16 THEMES	16, 6	指標:第5次ニセコ町総合計画に	おける「住民参加」「情報共有」の満
**		足度(100 点満点中) ※計画期	間終了時見直し
		現在(2015 年度):	2030 年:
		47 点	70 点
		(1次見直し次の満足度)	(総合計画の目標値による)
17 ####################################	17, 17	指標:第5次ニセコ町総合計画に	おける「連携によるまちづくり」の満
足度 ※計画期間終了時見直		足度 ※計画期間終了時見直し	
80		現在(2015 年度):	2030 年:
		50 点	75 点
		(1次見直し次の満足度)	(総合計画の目標値による)

ニセコ町は、「住民参加」と「情報共有」をまちづくりの基本的ルールに据えた「まちづくり基本条例」を全国で初めて制定し、「町民が自ら考え行動する自治の町」を行政と町民のパートナーシップの下に進めてきた。これは、まちのあらゆる仕事が公正であり、町民の納得と協力を得るプロセスを踏むルールである。この決まりがあることで、ルールや計画をみんなでつくることから、情報共有と住民参加が始まる。「ニセコ町景観条例」「地下水保全条例」「水道水源保護条例」など、住民自らが決まりをつくり、守り、育てる取組を、住民と行政のパートナーシップを基本に進める。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号			KPI
ダー	ケット番号		
7	7, 2	指標:環境モデル都市アクシ	ョンプランに基づく温室効果ガス
-0-	7, 3	総排出量(CO2 換算)	
700	7, a	現在(2015年度):	2030 年:
		61,723t-CO2	34,565t- CO2
11 ********	11, 3	指標:SDGs 未来都市提案に	基づくニセコ生活を象徴する生活
. HA_	11, 7	空間の形成による成果の町内	内横展開
AUUD	11, b	現在(2018年6月):	2030 年:
		0 件	1件
		(SDGs 未来都市選定時)	

環境モデル都市として、またプラチナ構想ネットワークにより認められたプラチナシティとして、環境モデル都市アクションプランに基づく取組を進め、2050年までに 1990年比で CO2排出量を 86%削減する目標の達成、ひいてはエネルギーが循環する再生可能エネルギー100%の町を目指す。

また、安心して住み続けられるまちを目指し、環境負荷の少ない、災害にも強い、安全で快適な住環境整備を促進する。

2021 年 3 月までに、環境モデル都市に相応しい象徴的新庁舎(ZEBReady)を、住民など来訪者の公共的スペースを確保し建設する。その建設に際しては、町の財政的な身の丈と日進月歩のエネルギー技術導入の両立を図るため、技術導入の好機を見極め、段階的な整備を図る。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要(2018~2020 年度の取組)

① 地域連携による雇用創出及び人材育成の取組

ゴ ー.	ル、	KPI	
ターゲッ	小番号 しゅうしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かい		
8 ******	8, 3	指標:しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン推進事業による年	
		間就業者数	
		現在(2017年度):	2020年:
		13 人	15 人

喫緊の課題である産業を支える人材不足の解消に向けた取組を図るが、盛んな投資と、それに伴う働き手不足の解消は、ニセコ町単独の解決が難しい面もあることから、北海道及び近隣市町村との連携の下に、上記のほか、「Shiribeshi グローバル人材育成プラン推進事業」や「ようてい・西いぶり広場連携プロジェクトによる「エリア合同企業説明会」の開催」など、人材マッチング及び育成に資する事業を実施する。

② 農地の再編整備を進め、農畜産物のブランド化を進める取組

ゴール、		KPI	
ターゲット番号			
9 яксиняни 9, 4	指標:道の駅「ニセコビニ	指標:道の駅「ニセコビュープラザ」の直売所でのニセコ町産	
9, b	農産物の売上		
	現在(2017年度):	2020 年:	
	294 百万円	311 百万円	

農地の再編整備を進め、生産性向上を目指す。さらに、ニセコ町としても低農薬の農産物に積極的に取り組んでおり、外国人観光客のニーズが高い低農薬なニセコ町産農産物をホテル等観光施設へ流通させることで地域経済循環を高めるとともに、観光地としてのブランド力を生かし、地元産品の一層のブランド化を進める。

③ まちづくり基本条例に位置づけた住民参加・情報公開を継続・向上させる取組

ゴール、		KPI
ターゲット番号		
16 TREWER 16, 6	指標:第5次ニセコ町総合計画に	おける「住民参加」「情報共有」の満
- -	足度(100 点満点中)	
	現在(2015年度):	2020年:
	47 点	60 点
	(1次見直し次の満足度)	(総合計画の目標値による)
17 MER 20123 17, 17	指標:第5次ニセコ町総合計画に	こおける「連携によるまちづくり」の満
(AS)	足度	
89	現在(2015年度):	2020 年:
	50 点	60 点
	(1次見直し次の満足度)	(総合計画の目標値による)

住民自治実現のため、会議の原則公開や文書(ファイリング)管理システムによる文書の公開・検索性の向上、予算編成過程の公開、町民向け予算説明書の全戸配布、町民と政策・課題を議論する場(まちづくり町民講座、まちづくり懇談会等)の設置など、まちづくり基本条例により進めてきた「住民参加」と「情報共有」、住民とのパートナーシップの取組を検証し、更なる向上を目指す。

④ 3重点分野の取組を中心に環境モデル都市アクションプランを推進

ゴール、 ターゲット番号			KPI
7, 2 7, 3		指標:環境モデル都市アクションプランにおける温室効果ガス 総排出量(CO2 換算)	
-76	7, a	(2015 年度): 61,723t-CO2	2020 年: 63,097t-CO2
11 manuscan	11, 3	指標:象徴的新庁舎(ZEBReady)の建設	
Alla	11, 7 11, b	現在(2018 年度): O件	2020 年: 1 件

(1)事業者毎のきめ細かな省エネ診断の実施などによる、「観光分野での省エネ・再エネ導入促進」、(2)地元水力発電所や地熱発電の利用について、企業との連携による地域熱供給会社の設立検討等による「エネルギー転換(再生可能エネルギーによる事業化)」、(3)住民

一人ひとりの取組を喚起するエコポイント制度や気軽な雰囲気の勉強会などによる「家庭での草の根的な取組の推進」、の3重点分野の取り組みを中心とした環境モデル都市アクションプランを推進し、着実な CO2 排出量の削減を図る。

また、2021年3月までに、環境モデル都市に相応しい象徴的新庁舎(ZEBReady:ゼブレディ /ゼロエネルギービルを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネル ギー設備を備えた建築物)を建設する。

(2) 自治体 SDGsの情報発信・普及啓発策

(域内向け)

本町は、まちづくり基本条例のもとに真の住民自治を目指して、長年にわたり「住民参加」と「情報共有」によるまちづくりを進めてきた。今後取り組む SDGs においても、町民とともに取り組むその姿勢は決して変わらない。

次年度予算を毎年町民とともに話し合う「まちづくり懇談会」では、2017 年 11 月から 12 月にかけて、既に町内13会場において首長自らが SDGs に取組むことを宣言した。また、時事の課題を町民とともに議論する「まちづくり町民講座(これまで 170 回開催)」は、ほぼ毎月のペースで開催しており、この講座中でもニセコ町の SDGs の取組について何度も話し合うことになる。

また、町の予算を分かりやすく伝える冊子「もっと知りたいことしの仕事(町民向けの詳細な予算説明書/5月全戸配布/ニセコ町が全国で初めて配布を開始)」、政策広報と位置づけている広報誌「広報ニセコ」、地元観光協会が運営するコミュニティFM「ラジオニセコ」においても SDGs の啓発など、事業の普及展開は丁寧に進めることとなる。

(域外向け(国内))

地方創生事業を介して参画した「持続可能な自治体会議(事務局:クラブヴォーバン)」は、志を高くもつ自治体職員、エネルギーや建築分野で持続可能な社会を目指す専門家集団がそろっており、当該会議と強力に連携する。2018 年度早々には、クラブヴォーバンの専門家を招聘し、統合的事業に位置づけている「NISEKO生活・モデル地区構築事業」、「環境配慮型象徴的新庁舎建設」や「JRニセコ駅前熱供給事業」について、助言・指導を受けた。

(海外向け)

ニセコ町は、年間を通じて国内外を問わず、多くの視察団が来町する。特に国外については JICA と積極的な連携の下、毎年5回程度(平成29年度は既に合計15カ国・50名以上)の 開発途上国の主に行政官が来町し、本町の総合計画、環境の取組、住民参加・情報共有等の取組などを視察し、それぞれの国のまちづくりに生かしている JICA 視察で道の駅を視察したことをキッカケに、自らの国で「ニセコバザール」と称する直売施設を実現した例もある)。また逆に本町職員が途上国を訪問するケースもある。今後は、ニセコ町の「SDGs」の取組、「自治体 SDGs モデル事業」についても、JICA 事業参加各国に積極的に紹介する。世界の共通言語である「SDGs」を話題にできることで、これまで以上に交流と相互理解が進むことが大いに期待できる。

二セコ町は、隣町とともに観光圏を構成している(二セコ町・倶知安町・蘭越町)。人口は3町合わせて約26,000人。そのうち約2,000人が観光関連産業に携わる外国人である。特に経営者層も多く、それぞれの自国への情報発信力に長けている。

このため、本町の SDGs の取組を外国語冊子等に掲載し、広く PR 活動を行なう。ニセコ町に住む外国人の多くは環境に対する意識が高く、観光を介してブランド化したニセコ町が、SDGs に取り組むことを好意的に受け止めており、今後の国内外への大きな波及効果を生むこととなる。

(メディアミックスによる取組)

上記の取組に併せ、情報発信・普及啓発の効果を高めるため、次のような媒体の活用・組み合わせを図る。

- ・町公式ホームページ(自動多言語翻訳機能あり)への情報掲載
- ・町公式 Twitter、Facebook 等 SNS の活用(町公式ホームページと自動連動機能あり)
- •国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)による多言語情報発信
- ・コミュニティFM「ラジオニセコ」の外国人町民パーソナリティー外国語番組での情報発信

など

1.3 推進体制

(1)各種計画への反映状況

【総合計画】

2012~2023 年度が計画期間である第5次総合計画について、4年に1度見直すこととしており、2019 年度の見直しにあたっては、二セコ町がこれまで取り組んできたまちづくりと SDGsとの親和性について明記し、取組を推進していくことを記載する予定としている。(2020 年 3 月改定予定)

【総合戦略】

2015~2019 年度が計画期間である自治創生総合戦略において、第1部「二セコ町自治創生総合戦略の位置づけ」の中に SDGs との関係性を明記する改定について、2018 年 8 月に開催予定の自治創生協議会において議論する予定としている。(2018 年 8 月改定予定)

【環境基本計画】

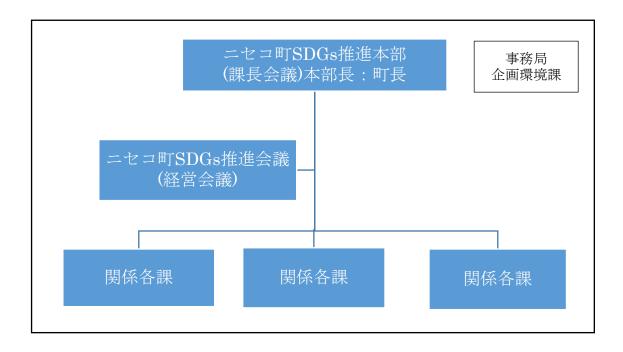
2012~2023 年度が計画期間である第 2 次環境基本計画について、2019 年度に見直しを行い、2020 年度からの計画に SDGsを明記する予定としている。(2020 年 3 月改定予定)

【環境モデル都市アクションプラン】

第1次の計画期間が2014~2018年度である環境モデル都市アクションプランについて、2018年度に行う第2次の策定作業において、SDGsの経済、社会、環境の観点から優先的に取り組むべき課題を見出すとともに、計画の進捗状況及び成果についてはSDGsの体系に沿った方法も取り入れて管理していく予定としている。(2019年3月策定予定)

(2) 行政体内部の執行体制

「ニセコ町庁内会議規程(以下「規程」という。)」の既存枠組みを活用し、首長をトップとする課長会議内に「SDGs 推進本部」を設置する。事業毎の施策の検討及び実施に関しては、規程第2条第1項に定める「経営会議」において検討・調整し、役場内部全体の方向性については、規程第2条第2項の課長会議にて決定・推進する。なお、SDGs 推進にあたっての庁内事務局は、企画環境課とする。



上記の枠組みにより、職員一人ひとりへの組織的な情報共有を図っていく。また、1.3(1)「各種計画への反映状況」に記載のとおり、SDGs の総合計画等への反映に伴う個々の計画のSDGsを含む進捗管理や事務局となる企画環境課が参画する事業計画ヒアリングの実施などを通じて庁内横断的な取組推進を担保していく。

(3) ステークホルダーとの連携

(域内の連携)

ニセコ町自治創生協議会(以下「協議会」という)

協議会には産学官金言のステークホルダーがそろっており、SDGs の推進には協議会との連携・協議の場を活用する。

協議会は、第三者の意見を求める場であり、指標や数値目標に基づく透明性、客観性及び 公正性を確保した事業推進を担保する役割を担っていただく。

ニセコ町自治創生協議会 委員名簿(2018.4.1 現在)

	一 [] 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				
	氏	名	所属・役職	町内	
	大道	和彦	ニセコビュープラザ直売会協同組合 理事長	0	
	木下	步	学習交流センターあそぶっく勤務	0	
座長	小磯	修二	一般社団法人 地域研究工房 代表理事 (元北海道大学公共政策大学院特任教授)		
	下田	伸一	株式会社北海道ライオンアドベンチャー代表取締役	0	
	奥田	啓太	ニセコ町地域おこし協力隊	0	
	本間	泰則	羊蹄グリーンビジネス株式会社 代表取締役 ニセコ町環境審議会座長	0	
	八木由	由起子	株式会社えんれいしゃ 「北海道生活」編集長		
	平山	源	北洋銀行倶知安支店 支店長		
	葛西	英剛	北海道銀行 NISEKO 事務所 所長		
長代理	李	濟民	小樽商科大学グローカル戦略推進センター 産学官連携推進部門長・教授		

座長代理

まちづくり町民講座の活用

住民参加を進めるニセコ町において、協議会の場のみが議論や連携の場ではない。1996 年から始めたまちづくり町民講座は、2018 年3月で170 回の開催となり、町民と行政の議論と連携の場となっており、SDGs の推進についてもこの場を活用する。また、町民講座の参加者は、町の重要なステークホルダーとして、自らのフィールドで一人の事業推進主体となって、SDGs に貢献することとなる。

(自治体間の連携(国内))

持続可能な自治体会議(事務局:クラブヴォーバン)を介した自治体との連携

地方創生関連事業を介して参画した「持続可能な自治体会議(事務局:クラブヴォーバン)」には、志を高くもつ自治体仲間が参集しており、当会議主催の勉強会や先進地視察(2018 年度は鳥取県北栄町)への互いの参加を通じ、情報交換や取組に対する意見交換を行なっている。

自治体名(順不同):北海道下川町、北海道ニセコ町、岩手県二戸市・雫石町・

葛巻町、埼玉県横瀬町、鳥取県北栄町、熊本県小国町

団体名(順不同) :一般社団法人クラブヴォーバン(事務局)、一般社団法人日本エネ

ルギーパス協会、株式会社日本エネルギー機関

オブザーバー(順不同):一般社団法人地域デザインオフィス代表理事 田中 信一郎氏、

京都大学 大学院 経済学研究科 教授 諸富 徹氏、立命館大学 経営学部 教授 ヨーク ラウパッハ氏

環境未来都市及び環境モデル都市との連携

全国 11 の環境未来都市及び 23 の環境モデル都市とは、「環境未来都市」構想推進国際フォーラムへの参加等を通じて、情報交換や各々の取組に対する意見交換を行なっている。

ニセコ観光圏協議会による連携

二セコ町(2 月末現在人口:5,214 人)と隣接する倶知安町(人口:16,417 人)、蘭越町(人口:4,725 人)の3町では、観光圏域を構成し、インバウンド誘致、観光客受け入れ態勢の整備やPR等を連携して行なっている。

(国際的な連携)

JICA を通じた国際的な連携

ニセコ町は、JICA の視察が年に5回程度、2017 年度は合計 15 カ国・50 名以上の主に行政官が来町し、環境や情報共有等、ニセコ町の取組を視察する。今後は、世界共通ワードであるSDGs の取組について、双方で情報共有するとともに、SDGs に関するニセコ町の取り組みを開発途上国に積極的に啓発する。また、これまでの JICA 視察受入実績により、ジョージア(旧グルジア)の観光都市であるボルジョミから、友好都市提携の打診がある。ジョージアはオーガニックワイン発祥の地であり、ニセコ町のワイナリーでジョージアワインの作付けを検討し、2020 年までに観光やオーガニックワイン製造で連携し、ジョージアのゴール9、ターゲット 9.2 に貢献する足がかりとしたい。

イクレイ (ICLEI/本部:ドイツ・ボン)への入会

イクレイは、世界 1,500 以上の自治体で構成された国際ネットワークで、会員は、イクレイのネットワークを通じて、他の地域と連携し、環境問題の解決を目標に持続可能な社会の実現に取り組む組織で、ニセコ町も当該組織への入会を検討している。

世界首長誓約/日本 の誓約書署名

世界首長誓約は、エネルギーの地産地消などで地方創生を図り、持続可能なレジリエントな地域づくり等を目指す首長が、署名を行う全世界的な仕組みで、この「首長誓約」に参加する。

2. 自治体 SDGs モデル事業

(1)課題・目標設定と取組の概要

自治体SDGsモデル事業名: NISEKO 生活・モデル地区構築事業

観光業と農業が2大産業であるニセコ町が持続してゆくためには、産業を支える「環境政策」 をあらゆる面でのハブ機能に据え、SDGs のゴールを目指す。

経済面では、「稼ぐ力」を強化し、社会面では、安心して住み続けられる住環境と地域コミュニティの形成を目指し、環境面では省エネ・再エネ導入による資源循環を目指すこととなる。

特に SDGs モデル事業の統合的取組に位置づけた「NISEKO生活・モデル地区形成事業」は、単なる住宅分譲ではなく、ニセコ町・地域金融機関・住宅事業者、クラブヴォーバンとの連携のもと、経済、社会、環境ともに網羅した暮らしの質の向上が図られる事業となっている。特に住宅について、これまで外部流出していたエネルギーコストは高断熱住宅の建設コスト(地元企業に還元)に振り向けられる。同時に遮音、防犯、防災機能の基準を付加することで、建設投資がただの消費に終わらず、将来に向けた堅実な投資・資産として継承され、暮らし全般の質を向上させる取組となる。

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」が観光のみならず、生活面でもニセコ町のブランド価値を一層高め、ニセコ町に住みたくなる人々が増え、シビックプライドを醸成するとともに人口増の好循環が生まれる。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

ゴー	ル、		KPI
ターゲット番号			
8 ****** 8	8, 3	指標:新設事業所数	
2		現在(2018年4月):	2020 年:
		0 件	20 件(2018 年から 2020 年のKPI)
9 ##8046###	9, 4		
	9, b		

①-1 観光目的税の導入検討・実施事業

インバウンドを中心として急増する観光客を課税客体とし、観光目的税を導入。環境面、観光面でのインフラ導入などに当て、観光地としての質を高めること等により、リピーター率の向上や観光関連業従事者の所得向上など、持続可能な経済の好循環を実現する。

①-2 創業支援・企業進出支援事業

好調な観光業を通じて盛んになった投資を背景に、様々な産業の進出が続いている。この機会を捉え、「景観・環境保全と開発規制の仕組みによって乱開発を規制し、町の環境保全に共感した投資を呼び込むことにより、町と開発事業者等との多様な連携の中で、豊かな自然環境を未来につなげ、あるいは新たな価値を創出していく」との考えのもと、経済・社会・環境に配慮された、町にとって有益な中層零細を中心とする民間事業を支援(創業時の改修等補助など)する。同時に、上記の考えを踏まえた長期的視野に立った支援のルール化について検討する。

①-3 水道等、基礎的インフラの整備

企業団地が無く、インフラの未整備地区も多いことが企業進出を阻む課題となっている。このため、各種インフラの整備計画等の変更に着手する。同時に短期的には企業がニセコ町へ進出する際の相談体制を充実し、きめ細かく要望や課題に対応する。

② 社会面の取組

ゴール、			KPI
ターゲット番号			
11 SANSON	11, 3	指標:集合住宅建設時の町独自	固定資産税減免対象件数
Ħ.a	11, 7	現在(2018年4月):	2020年:
ABB	11, b	0 戸	8 件
		(2018年4月以降の建築分)	
16 THEMES	16, 6	指標:地域運営組織の検討・導入	
		現在(2018年4月)	2020年:
		0 件	1 件
17 ####################################	17, 17		
₩			

②-1 住宅不足解消対策として、集合住宅建設時の固定資産税減免対策

人口増、企業進出に伴い発生している住宅不足を解消する誘導策として実施する。

②-2 ローカルスマート交通構築事業

ボランティアドライバーの自家用車を用いた互助運送(ライドシェア)の実証試験及び移動の 多い区間(市街地⇔リゾートエリア)のスキーバス路線運行を実施(地方創生推進事業補助) し、既に導入しているデマンドバス交通の補完交通として生活・観光両面の移動手段を最適化 し、地域の生活の質を向上させる。

②-3 情報共有・住民参加を基にした新たな自治活動の展開

地域コミュニティの自走には、行政に頼るばかりではない、住民の自治意識が重要であり、 自治体SDGsモデル事業を通じ、既存住民との連携の中から、地域運営組織の導入といった 現代の新たな自治活動を模索し、町内に横展開する。

②-4 防災対策の拠点となる防災センターの整備(新庁舎と一体整備)

防災センターの整備により、あらゆるレベルでの災害リスクを管理する。また、環境配慮型象徴的新庁舎との一体整備により、安全面はもちろん景観や環境にも優れ、来訪者が利用しやすい公共的スペースを提供する。

③ 環境面の取組

ゴー	ル、	KPI	
ターゲッ	小番号 しゅうしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいかん かいかん かい		
7 :316-1312	7, 1	指標:ニセコ町環境負荷低減モデル集合住宅整備促進補助事業の年	
-6-	7, 3	間申請件数	
1		現在(2018年4月):	2020 年:
		0 戸/年 15 戸/年	
		(補助制度創設時)	

③-1 JRニセコ駅前への面的地域熱供給の導入事業

地域資源である温泉熱を活用し、地域の民間企業や公共施設が集積するJRニセコ駅前を再生可能エネルギー活用のモデル的地域として展開する。

③-2 環境に配慮した個別・集合住宅の建設促進事業

住宅不足の解消のみならず、建設する住宅には省エネの視点(高断熱等)を取り入れ、かつ、できるだけ地元零細工務店で整備する。これにより、建設費のイニシャルコストは 1.1~1.2 倍に増加するが、同時に、断熱効果の高い住宅は、長年に亘り、域外に流出するエネルギーコスト(石油・電気など)を削減できる。削減されるエネルギーコストは、増加する建設コストに当てることで地元に還元される。このことが、生活の質の向上と、観光のみならず住環境を通じたニセコブランドの構築につながる。

③-3 環境配慮型象徴的新庁舎の建設

新庁舎を ZEB Read(ゼブレディ/ゼロエネルギービルを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物)の考えを取り入れ、環境モデル都市としての象徴的建物と位置付け、整備する。

(3) 三側面をつなぐ統合的取組の概要

統合的取組の事業名: NISEKO 生活・モデル地区構築事業

「経済」「社会」「環境」の相乗効果を生む、統合的取組として「NISEKO生活・モデル地区構築事業」を実施する。

この事業では、エネルギーや建築の専門家集団であるクラブヴォーバンとの連携の下に、世界一のエコタウンと称されるドイツフライブルク市のヴォーバン地区やスイスのツェルマットを参考に、世界に発信する「NISEKO生活・モデル地区構築事業」を進め、①企業の働き手不足を解消し、②地元零細工務店の人材育成により、燃費性能が高く、防災に優れた住宅建設のノウハウを地元が獲得することで、環境負荷の低減と、地元が投資の受け皿となり経済の内部循環を図る。

ニセコ町は、まち・ひと・しごと創生法以前から「住民参加」と「情報共有」に取り組み、「まちづくり基本条例」に基づき、町民一人ひとりが自ら考え、行動する「自治」を基本にまちづくりを進めてきた。「NISEKO 生活の提案」事業においても「住民参加」と「情報共有」を基本に取組を進め、モデル地区に「地域運営組織」の導入を図り、町内への新たな自治組織の普及展開を図る。

② 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果 (新たに創出される価値)

■ 経済⇔環境

【経済→環境】

KPI						
指標:新設集合住宅						
現在(2018年4月):	2020 年:					
0 棟	10 棟					
	(2018 年から 2020 年のKPI)					

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」により、地元零細工務店が高断熱住宅建設のノウハウを獲得し、地元に資金が循環するビジネスにつながるとともに、地元事業者を介して省エネ・再エネの導入や資源循環への理解が深まり、環境モデル都市の取組が加速する。

【環境→経済】

KPI						
指標:環境モデル都市アクションプランにおける温室効果ガス総						
排出量(CO2 換算)						
現在(2015 年年度):	2020年:					
61,723t-CO2	63,097t-CO2					

ニセコ町は現在、国内外の企業から、有望な投資先として注目を集めている。その理由の一つは豊かな自然を基盤とした観光業が世界のインバウンド客を集めていることにある。この自然環境を守りながらエネルギーの自給を目指すニセコ町が行なう「NISEKO生活モデル地区構築事業」は、企業の進出機会を拡大し、企業活動のイメージアップにつながり、エネルギーコストの削減をサービス向上に転換するビジネスの好循環を生む。

■ 経済⇔社会【経済→社会】

KPI						
指標:総人口(住民基本台帳)						
現在(2018年1月):	2020年:					
5,227 人	5,287 人					

地域経済循環の構築と稼ぐ力の強化策を進めることで、地域の担い手(雇用)を生み出す可能性はあるが、住宅不足が続くニセコ町においては、「NISEKO生活・モデル地区構築事業」などにより、担い手を受入れる住宅整備があって始めて担い手の確保や企業進出が可能となる。ニセコ町への移住や企業進出の追い風が吹いている今こそ「NISEKO生活・モデル地区構築事業」が、人口増やコミュニティ維持に、大きな効果を生み出す。

【社会→経済】

KPI						
指標:平成27年度からの住宅整備戸数						
現在(2018年2月):	2020 年:					
133 戸(2015 年 4 月~)	250 戸(2015 年 4 月~)					

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」により、安心して住み続けられる地域コミュニティを形成することで、人口の微増傾向が維持され、地域経済の担い手確保が進み、企業進出が一層誘発される。

■ 社会⇔環境

【社会→環境】

KPI						
指標:エコポイント制度参加者						
現在(2018年3月):	2020年:					
5 件	60 件					

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」による新たな自治活動の導入過程で、環境モデル都市の取組を好意的に捉える自治意識の高い住民が増え、環境負荷低減に関わる取組が加速する。

【環境→社会】

KPI						
指標:総人口(住民基本台帳)						
現在(2018年1月):	2020年:					
5,227 人	5,287 人					

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」により省エネ・再生可能エネルギーの導入が進み、ヒートショックの予防やエネルギーコストの低減が図られ、生活空間の質が向上し、地域に対する愛着が生まれる。このことが、地域コミュニティの維持・発展につながる。

(4)ステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割					
ニセコ町・土地開発公社	・環境配慮型の集合住宅建設に対する助成					
	・事業用土地の確保					
	・事業計画の樹立					
クラブヴォーバン	・事業計画の策定支援(ドイツ・スイスの例も含め)					
	・低燃費住宅建設のノウハウ指導(対象:地元工務店等)					
地域金融機関	・事業者が参入しやすい制度設計への協力					
	・都市部等の住宅業者に町の助成制度を周知					
	・建設資金の融資					
	・民間投資の呼び込み					
住宅関連事業者(できるだ	・実需に応じた安定した家賃収入					
け地元を採用)	・助成等による低コストな施工。管理運営					
	・地域における雇用維持・拡大					

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

各ステークホルダーの役割・関係を表すと、以下のとおりとなる。



(将来的な自走に向けた取組)

「NISEKO生活・モデル地区構築事業」の事業構想において、モデル地区の事業資金の確保・回収のみならず、モデル地区の成果を踏まえた次期の街区形成や街区の公的維持運営も見込んだ、町全体の持続可能なサイクルについて、十分な検討を進めるとともに、それに応じた必要な組織・運営体制について結論を見出す。

(6)普及展開策

観光業や農業を主産業とする自治体は、日本全国に多数存在している。また、豊かな自然環境などの地域資源を見つめ直し、観光業の基盤としていく取組についても同様であり、さらに、ニセコ町が抱えている観光業における資金の域外流出は、ほぼ全国共通の課題となっている。

そのため、SDGsやモデル事業の取組を通じて、ニセコ町が世界のベストプラクティスとなるようチャレンジすることは、普遍性があり、普及展開性が高いものである。

なお、ニセコ町のまちづくりのプロセス(徹底した「住民参加」と「情報共有」の実践、専門家や自治体交流による学び)、地域の特徴(行政的にも観光業的にも、海外からの訪問が多い)が、モデル事業の普及展開を下支えするものとなっている。

(以下、再掲)

(域内向け)

本町は、まちづくり基本条例のもとに真の住民自治を目指して、長年にわたり「住民参加」と「情報共有」によるまちづくりを進めてきた。今後取り組む SDGs においても、町民とともに取り組むその姿勢は決して変わらない。

次年度予算を毎年町民とともに話し合う「まちづくり懇談会」では、2017 年 11 月から 12 月にかけて、既に町内13会場において首長自らが SDGs に取組むことを宣言した。また、時事の課題を町民とともに議論する「まちづくり町民講座(これまで 170 回開催)」は、ほぼ毎月のペースで開催しており、この講座中でもニセコ町の SDGs の取組について何度も話し合うことになる。

また、町の予算を分かりやすく伝える冊子「もっと知りたいことしの仕事(町民向けの詳細な予算説明書/5月全戸配布/ニセコ町が全国で初めて配布を開始)」、政策広報と位置づけている広報誌「広報ニセコ」、地元観光協会が運営するコミュニティFM「ラジオニセコ」においても SDGs の啓発など、事業の普及展開は丁寧に進めることとなる。

(域外向け(国内))

地方創生事業を介して参画した「持続可能な自治体会議(事務局:クラブヴォーバン)」は、志を高くもつ自治体職員、エネルギーや建築分野で持続可能な社会を目指す専門家集団がそろっており、当該会議と強力に連携する。2018 年度早々には、クラブヴォーバンの専門家を招聘し、統合的事業に位置づけている「NISEKO生活・モデル地区構築事業」、「環境配慮型象徴的新庁舎建設」や「JRニセコ駅前熱供給事業」について、助言・指導を受けた。

(海外向け)

ニセコ町は、年間を通じて国内外を問わす、多くの視察団が来町する。特に国外については JICA と積極的な連携の下、毎年5回程度(2017 年度は既に合計 15 カ国・50 名以上)の開発途上国の主に行政官が来町し、本町の総合計画、環境の取組、住民参加・情報共有等の取組などを視察し、それぞれの国のまちづくりに生かしている(JICA 視察で道の駅を視察したことをキッカケに、自らの国で「ニセコバザール」と称する直売施設を実現した例もある)。また逆に本町職員が途上国を訪問するケースもある。今後は、ニセコ町の「SDGs」の取組、「自治体 SDGs モデル事業」についても、JICA 事業参加各国に積極的に紹介する。世界の共通言語である「SDGs」を話題にできることで、これまで以上に交流と相互理解が進むことが大いに期待できる。

二セコ町は、隣町とともに観光圏を構成している(二セコ町・倶知安町・蘭越町)。人口は3町合わせて約 26,000 人。そのうち約 2,000 人が観光関連産業に携わる外国人である。特に経営者層も多く、それぞれの自国への情報発信力に長けている。

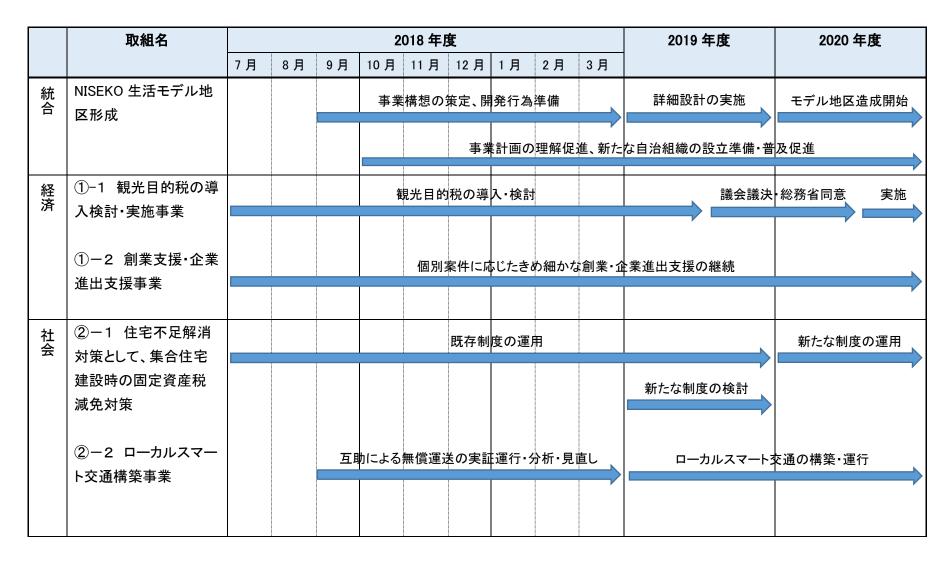
このため、本町の SDGs の取組を外国語冊子等に掲載し、広く PR 活動を行う。ニセコ町に住む外国人の多くは環境に対する意識が高く、観光を介してブランド化したニセコ町が、SDGs に取り組むことを好意的に受け止めており、今後の国内外への大きな波及効果を生むこととなる。

(メディアミックスによる取組)

上記の取組に併せ、情報発信・普及啓発の効果を高めるため、次のような媒体の活用・組み合わせを図る。

- ・町公式ホームページ(自動多言語翻訳機能あり)への情報掲載
- ・町公式 Twitter、Facebook 等 SNS の活用(町公式ホームページと自動連動機能あり)
- ・国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)による多言語情報発信
- ・コミュニティFM「ラジオニセコ」の外国人町民パーソナリティー外国語番組での情報発信など

(7) スケジュール



	取組名	2018 年度									2019 年度	2020 年度
		7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月		
環境	③-1 JR二セコ駅前 への面的地域熱供給 の導入事業	3	温泉熱ポ	テンシャ	ル調査	、面的熱	供給モ	デル構築	P		面的熱供給に向けた整備	面的熱供給の開始
	③-2 環境に配慮し た個別·集合住宅の建 設促進事業			環境1	負荷軽減	えモデル :	集合住 <u>'</u>	宅整備仍	建事業	の実施	地元零細工務店の受注・ノ	材育成
	③-3 環境配慮型象 徴的新庁舎の建設				新庁	舎の実施	設計				新庁舎	の建設



北海道ニセコ町 SDGs 未来都市計画

2018 年 8 月 第一版 策定 2019 年 10 月 第一版 改定